

平成28年度第1回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	平成28年7月13日(水) 午前10時～午前11時10分
会 場	新潟市役所本館6階 第3委員会室
出席者 (委員11名)	阿部マサ子 片元 彰 串田とよ子 指田祐美 鈴木由美子 関島香代子 高橋直己 高橋直子 船山昌代 松本春美 渡辺 聖 (50音順敬称略)
傍聴者	2名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報 告 <ol style="list-style-type: none"> ①平成28年度事業について ②平成27年度男女共同参画苦情処理状況について ③平成27年度男女共同参画推進会議開催状況について (2) 行動計画実施事業の評価(27年度実施事業)及び評価部会員の選出について 4 そ の 他 5 閉 会
事務局 (長谷川補佐)	<p>駐車券をお持ちの方がおられましたら、事務局までお願いいたします。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第1回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。進行を努めます男女共同参画課、課長補佐の長谷川でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに男女共同参画課、真田課長よりごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (真田課長)	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本当にお忙しい中、また天気も崩れ気味の中で、お集まりいただきありがとうございます。第2次行動計画の最終年度であった平成27年度の実施状況を評価していただくというのが今後の内容となります。</p> <p>今年度4月から新しい第3次行動計画がスタートしました。そちらの方では第2次計画の反省等をいかして計画自体は作成しておりますが、皆さんから活発なご意見をいただいて、具体的な部分で改善点があれば生かしていきたいと考えております。</p> <p>本日もよろしくお願いたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>次の「議事」に入る前に、委員の交代がありましたのでご紹介いたします。</p> <p>3月の新潟県警察本部の人事異動に伴い、梅田委員が退任され、後任に渡辺委員に就任していただきました。本日は、所用で欠席されております。</p> <p>また、新潟日報社の佐藤委員が退任され、後任に高橋委員に就任いただき</p>

	<p>ました。</p> <p>また、新潟市小学校長会の畠山委員が退任され、串田委員に就任いただきました。</p> <p>また、にいがた女性会議の野田委員が退任され、鈴木委員に就任いただきました。</p> <p>任期は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第13条第1項により、前任者の残任期間である来年3月31日までとなります。1年間よろしく願います。</p> <p>ここで、今年度最初の会議でもありますし、4人の委員も交代されましたので、皆さまに一言ずつ自己紹介をお願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>皆さん、おはようございます。渡辺です。</p> <p>こういう第一線の専門性のある方々に来ていただいてお話をできることを、非常に楽しみにしています。</p> <p>私の専門分野は、父親です。子供といかに関わって社会の中に関わっていくというのが自分の仕事だと思ってがんばっています。今年1年間、よろしく願います。</p>
阿部委員	<p>阿部です。よろしく願います。農業委員として来ていまして、農業は得意ですが、こういう分野は少し疎いところもあるかなと思っています。これからもよろしく願います。</p>
片元委員	<p>片元と言います。今現在は、主夫をしています。主に夫と書いて、主夫です。ファザーリング・ジャパンというNPOにも所属しています。昨年より委員をしております。よろしく願います。</p>
串田委員	<p>おはようございます。桃山小学校の校長の串田と申します。</p> <p>私自身は、子育てとしては子供3人、そして今は孫が1人います。主婦もしつつ、仕事を続けて来て、このような会議に参加できることを楽しみにして来ていますのでよろしく願います。</p>
指田委員	<p>おはようございます。指田と申します。新任の方々には、どうぞよろしく願います。昨年度からご一緒させていただいている皆さま、今年度もよろしく願います。</p> <p>私は、10年ぐらい東京におりまして、東京では男女共同参画の審議会ですとか、いわゆる男女共同参画推進センター、新潟市で言うとアルザにいがたのような所で働いたりしておりました。今は、全国で男女共同参画のお話をさせていただいたりとか、行政機関にどのようなことをしたら講座等に人を集められるかを男女共同参画の視点でお話をさせていただいたりしています。</p> <p>全国のいろいろな所を男女共同参画の視点でみると、遅れているところもあるのですが、オリンピックもありますし、新潟市がトップとなるようにしていけたらと思います。</p> <p>不勉強ですが、どうぞよろしく願います。</p>
鈴木委員	<p>はじめまして。にいがた女性会議の鈴木でございます。</p> <p>私どもの役員改選が1年ずれております関係で、任期途中での交代となり</p>

	<p>ました。うちの団体というのは、市の女性行動計画の発足とともに立ち上げまして、日頃も行動計画の調査研究をしている団体ですので、私個人の意見もさることながら、会員の皆さんの意見をこちらに伝える役目も担っております。がんばっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
松本委員	<p>おはようございます。新潟労働局雇用環境・均等室の松本と申します。</p> <p>この4月に組織の改編がございまして「雇用均等室」から「雇用環境・均等室」になりました。労働局の中で総合労働相談を受けたりしていた企画室という部署と一緒にになりました。</p> <p>統合のメリットとしては、元々雇用均等室は厚生労働省の雇用均等・児童家庭局の出先ということで男女雇用機会均等法ですとか育児・介護休業法とかを所管しておりまして、セクハラやマタハラ等を所管していたのですが、企画室の総合労働相談と一緒にパワハラも一緒に扱うということで、なるべく雇用環境・均等室で相談・対応できるような組織の変更がありました。</p> <p>組織がスタートとして4か月目で、まだスムーズには進行していない状況なのですが本日の審議会なども含めましていろいろ勉強させていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
高橋直子委員	<p>おはようございます。新潟日報社の論説編集委員室の高橋と申します。前任の佐藤の異動に伴いまして、委員を交代させて頂きました。よろしく願いいたします。</p> <p>普段は、特に男女共同参画をテーマの中心にしている訳ではなく、論説編集室の社説とかコラムを主に担当しております。社内でも子どもを持って働く女性が増えてまいりました。新聞社という男性社会そのものなのですが、私も皆さんのご意見を勉強させていただきながら、紙面の上でも啓発に努められるように勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
高橋直己委員	<p>一文字違いで弁護士の高橋直己です。昨年度に引き続き、今年で4年目になります。よろしく願いいたします。</p> <p>弁護士をしまして、それを専門として力を入れている訳ではないのですが、DV事件の相談であるとか、労働関係では、前職が経営コンサルタントであり、人事、組織を主な専門分野としていたところも関係があるのかもしれませんが、最近なぜかセクハラ、マタハラ等の相談というのも結構多いと感じています。</p> <p>また、昨年子どもが生まれまして、無事今年の4月に保育園に入園できて、妻も実家の会社に役員として復帰して働いています。男女共同参画ということで、しっかり育児しながら、朝の保育園の送りは私ですし、昨日は、私が仕事の合間を抜けて予防接種を受けさせてきました。そういうところでもしっかり妻と協力しながら育児をやって、男女共同参画を公私ともにサポート出来たらと考えています。本日もよろしく願いいたします。</p>
関島委員	<p>関島と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>新潟大学医学部保健学科に所属しているのですが、保健学とって女性の健康予防促進に関心を持って研究活動に取り組んでいます。健康でなければ、男女共同参画を進めていけないのではないかと思いますし、今の状況はあまり健康的ではない気がします。</p>

	<p>2年目になりましたのでがんばっていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p>
船山委員	<p>遅れてしまい申し訳ございません。連合新潟地協の副議長をしております船山と申します。委員としては、今年の1月からということになります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>組合の集まりである連合の組織の方から参加をさせていただいております。組合の組織でも、女性の執行委員ですとか、女性役員の比率が低い中で、男女共同参画ということではいろいろなことを勉強させてもらいたいと思います。どうぞ1年間よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、男女共同参画課の職員の方も異動がありましたので事務局を紹介いたします。</p>
事務局 (真田課長)	<p>男女共同参画課の課長をしております真田裕子と申します。</p> <p>今回、委員の方が変わられて、また新しい意見を伺えることを楽しみにしています。今年度もよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>課長補佐の長谷川と申します。</p> <p>昨年度、行動計画の策定につきまして皆さまに大変お世話になりました。ありがとうございました。今年度もよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (野口補佐)	<p>おはようございます。今年度4月から、男女共同参画課に配属になりました野口と申します。3月までは江南区健康福祉課で児童福祉係長として仕事してまいりました。今の課では、配偶者暴力支援センターで仕事しております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (上所補佐)	<p>おはようございます。私もこの4月の異動で人事委員会事務局よりまいりました。人事委員会事務局では職員採用の仕事をしてまいりました。今の配属先ですが、万代にありますアルザにいがたで勤務しております。</p> <p>市民の皆さんにたくさん参加していただけるような、男女共同参画を啓発できるような講座を企画したいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (荒井係長)	<p>男女共同参画課4年目となりました荒井です。どうぞよろしくお願ひいたします。今年度は事業評価の担当となりましたのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (窪田主査)	<p>この4月に江南区健康福祉課から異動してまいりました窪田と申します。予算決算、庶務関係を担当しております。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>本日、出席のほか、本課に1人、男女共同参画推進センターアルザにいがたに5人、配偶者暴力相談支援センターに5人、計16人で業務をおこなっております。</p> <p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日は、越智委員、海津委員、若山委員、渡辺委員の4名がご欠席で、</p>

15名の委員うち、11名のご出席となっております。

この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則 第15条第2項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。

また新潟日報社から取材の申し込みがありましたことを報告いたします。

なお、会議録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に配付させていただきました資料が

- ・ 会議次第、
- ・ 審議会委員名簿

なお、資料番号に「第1回」というように開催回を付け加えておりますが、

- ・ 資料1 平成28年度事業について
- ・ 資料2-1 平成27年度男女共同参画苦情処理委員会議・推進会議の開催概要
- ・ 資料2-2 附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況
- ・ 資料3 行動計画実施事業の評価スケジュール(案)
- ・ 資料4 参考 新潟市男女共同参画年次報告書(H26年度分)抜粋
- ・ 資料5-1 第2次新潟市男女共同参画行動計画 施策の体系
- ・ 資料5-2 施策体系別の具体的取組一覧
- ・ 資料5-3 「事業コード」の見方
- ・ 資料6 第1次評価
- ・ 資料7 第2次評価(平成27年度実施事業分)
- ・ 資料8 第2次新潟市男女共同参画行動計画事業一覧 事業所管課評価の推移

本日配布しましたのが

- ・ 資料9 平成27年度行動計画実施事業に関する意見

もう1枚のA4版の資料ですが、条例と規則の中から審議会に関する部分を抜粋したものを配布させていただいております。

また、新たに委員に就任された方には、

- ・ 第2次新潟市男女共同参画行動計画(本冊)、
- ・ 第3次新潟市男女共同参画行動計画(本冊・概要版)、
- ・ 男女共同参画に関する基礎調査報告書、
- ・ 新潟市男女共同参画推進条例のパンフレット、
- ・ 同条例の施行規則

も配布させていただきました。

あと、委嘱状も机上で配布ということにさせていただいております。

たくさん資料があるのですが不足している資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、委員名簿の役職等について記載内容に誤り等がございましたら、お知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては、会長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

<p>渡辺会長</p>	<p>よろしくお願いいたします。改めまして、会長の渡辺です。</p> <p>今の時代ほど男女平等参画が必要な時はないのではないかと思います。1カ月前には、イギリスでEUから離脱する国民投票がありました。来週には、トランプさんがアメリカで大統領候補になると決まっています。この2つの国で共通しているのが移民の問題です。</p> <p>イギリスには、国内にEU内外から37万人もの人が毎年入ってくるらしいです。なんで移民を入れるかって言うと、労働力が不足しているためです。その37万人の人が就く仕事というのは例えばイギリス国内では人気のない介護の仕事とか、農業の仕事とか。賃金の安い労働者がEU内外から入ってきているという話。そのニュースを見た時に私が思ったのは、日本の問題でもあるなど非常に強く思いました。</p> <p>おそらく日本というのは、多分宗教的に文化的に、移民を何十万人という単位で受け入れることは、基本的に難しいと思います。参議院選挙でそういうことを言う候補者がいるかなとずっと聞いていましたが、誰も言ってくれなかったですけど、実際、移民というのは難しいと思います。そうするとやっぱり、必然的に残っているものと言ったら、私達一人一人がもっと積極的に関わる必要があるのではないかと思います。もちろん、人工知能とかAIとかそういうのもあるとは思いますが、やはりもっと一人一人が積極的に関わるというのが非常に必要なのではないかと思います。</p> <p>それに関連して、委員の片元さんの日常が全国放送になりました。「専業主夫」と言ってお自分が朝から晩まで子育てをしているドキュメンタリーで、密着取材して放映していました。私は、それを見た時に次の世代の日本の姿を見ているような感じがして、すごく感動しました。全国に11万人ほど片元さんのような方がいるらしいです。これからの時代、男だからどうだとか、女だからどうだとか、そういうのが時代遅れになるのではないか。片元さんの家族の笑顔を見てそういう風に思いました。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>3 議事の(1)報告、</p> <p>①平成28年度事業について、</p> <p>②平成27年度男女共同参画苦情処理状況について、</p> <p>③平成27年度男女共同参画推進会議開催状況について</p> <p>を一括して、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>資料1をご覧ください。平成28年度の男女共同参画課の主な事業と予算額を記載しています。予算額の上段が今年度の予算額で、その下のかっこ書きが昨年度の予算額です。</p> <p>(1)男女共同参画啓発事業ですが、男女共同参画の啓発のために例年行っている事業で、各区に3名ずついる地域推進員による啓発事業、高校・大学で行うデートDV防止セミナーの開催経費、本審議会及び男女共同参画苦情処理委員会の委員報酬、毎年度行っている男女共同参画行動計画の進行管理に係る経費となっています。</p> <p>次に、(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進ですが、男性の育児参加を促すため、10日間以上育休を取得した男性に奨励金を支給しており、昨年度は予算10件の所、13件の支給を行いました。徐々に男性の意識も変わってきていると感じているところです。</p> <p>その奨励金の周知や、男性の育児参加を広く市民に啓発するため、男性の</p>

育児休業取得促進シンポジウムを今年度も7月10日に開催しました。ココリコの田中さんを講師に招き、会場の東区プラザが満員となり抽選でもれる方も出るくらいの盛況ぶりでした。

なお、昨年度新規に「女性の活躍促進シンポジウム」を開催しましたが、予算上の制約もあり、今年度は休止としています。

また、男性の育児参加や女性の活躍というのは、個人の意識改革だけでは進まないところがあり、企業側の理解も必要だということで、企業に対してワーク・ライフ・バランス推進のためのコンサルティングを引き続き併せて行います。

また、今年度の新規事業として、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発するために、企業向けのパンフレットを作成します。

また、今年度新たに経済団体、労働団体、関係行政機関で構成される、新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会を立ち上げました。第1回目の会議を6月27日に行っておりますが、その運営にかかる経費を計上しております。

また、今年度新たにワーク・ライフ・バランスに取り組む優秀事業所の表彰も行う予定です。詳細については、まだ検討中ですが、女性の活躍推進にもしっかりと焦点をあてた表彰制度を創設したいと考えております。

また、男性相談員による男性のための相談事業を引き続き行います。男性は「男らしさ」に縛られ、悩みを相談できず抱え込んでしまうことが多くありますので、相談体制を整えることにより、男性の生きづらさも解消していきたいと考えています。

次に、(3)男女共同参画推進センター事業ですが、男女共同参画の推進拠点施設である男女共同参画推進センター「アルザにいがた」に係る経費です。主催講座の開催、情報図書室・保育室の運営、市民団体協働事業などアルザにいがたの運営に係る経費や非常勤職員の人件費などです。

次に(4)相談体制の充実ですが、アルザにいがたで行っている「こころの相談」「女性のこころとからだ専門相談」に係る経費です。

「こころの相談」はNPO法人に委託して行っています。また「女性のこころとからだ専門相談」は新潟大学医学部保健学科のご協力で行っています。

次に、(5)DV被害者救済と自立支援ですが、DV被害者のために緊急一時保護と自立支援を行っている民間団体に対する施設運営費補助です。

次に(6)DV被害者救済と自立支援ですが、市が設置している配偶者暴力相談支援センター「DVセンター」に係る経費です。

次に(7)アルザフォーラムの開催ですが、男女共同参画の啓発のため、毎年アルザにいがたで行っている「アルザフォーラム」の実行委員会に対する負担金です。この実行委員会は、市民と市とで構成されています。

最後に(8)男女共同参画行動計画策定事業費ですが、第3次新潟市男女共同参画行動計画を昨年度に策定いたしましたので、今年度は予算がありませんが、前年度予算の差が大きいところなので一応ご説明いたしました。

以上で、資料1の平成28年度事業についての説明を終わります。

続きまして、資料2-1をご覧ください。男女共同参画苦情処理委員会議の開催の概要であります。

男女共同参画苦情処理会議を昨年度6月に行いまして、平成26年度の苦情処理状況、また平成27年度の男女共同参画の事業についてご報告するとともに事例検討などを行いました。

<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>平成27年度は、処理案件なしということで、平成22年度を最後に処理案件がない状況が続いています。平成22年度以前は、計4件ほどありましたけれども、近年は処理案件がありません。</p> <p>また、苦情処理委員の名簿ですが、ここに書いてある通り弁護士の内山先生、関田様、牧様の3名に委員になっていただいております。</p> <p>次に男女共同参画推進会議です。これは、全庁的に男女共同参画を推進するために作っている会議ですが、第1回目の推進会議を平成27年4月に行い、附属機関等における女性委員の登用促進、また男性職員の育児休業取得促進について議題にしております。第2回目は、11月に行っておりまして、男女共同参画行動計画実施事業の評価、附属機関等における女性委員の登用促進、市役所内部の事例発表「男女で育児を考える」水道局技術部水質管理課の取組を発表しました。</p> <p>次に研修会については、6月にイクボス研修ということで、演題を「これから求められる管理職～イクボス～」として、NPOコヂカラ・ニッポン代表の川島さんに講師をお願いしております。イクボス研修は、平成26年度、27年度、今年度も先日行ったのですが継続的に行っています。</p> <p>続きまして資料2-2をご覧ください。審議会などの附属機関等への女性委員登用計画書の取りまとめ状況というタイトルがついていますが、附属機関等における「女性委員の登用率」の推移が書かれております。</p> <p>平成23年度から昨年度までの第2次男女共同参画行動計画では「平成27年度末までに40%以上」という目標を掲げていたのですが、平成24年度に「女性委員の登用促進要綱」を制定し、事前協議の実施や登用計画書の提出等の働きかけを行ってきた結果、平成26年度に、予定よりも1年早く目標の40%以上を達成することができました。そこで平成26年度末に、新たな目標を「平成32年度末までに45%以上」と定めて、さらに取組を進めています。</p> <p>資料の上段にありますように、昨年、平成27年度の実績が41.2%、今年は、まだ7月1日付の資料の集計が終わっていないのですが、各部から提出された見込みの集計では42.9%となっております。</p> <p>資料2-2の裏面をご覧ください。各政令市の女性委員割合をまとめたものです。新潟市は、平成24年度は10位だったのですが、平成25年度に3位となり、平成26年度、平成27年度と3年連続で北九州市、岡山市について3位と、高い水準で推移しています。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>ただいまの報告事項につきまして、ご質問等はございますか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>平成28年度事業について、予算を見ますとワーク・ライフ・バランスの推進のところで増えていて、逆にアルザの予算が減っている状況について少し確認させていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、ワーク・ライフ・バランスのところでは、優秀事業所の表彰のところで女性活躍推進の内容を踏まえてという風にお聞きしたのですが、ワーク・ライフ・バランスについての増えている内容についてお聞きしたいのと、アルザの予算が16万ほど減っているというのがどういう内容なのか、アルザは私たちの活動拠点でもあるので、お聞きしたいのですが。</p>

<p>事務局 (真田課長)</p>	<p>まず、ワーク・ライフ・バランスの推進の事業費の方が増えているということなのですが、まち・ひと・しごと総合戦略の中でワーク・ライフ・バランスの推進が大きく取り上げられていますので、今年度予算を計上する際の重点予算という事で枠組みされて、別箇に付いている予算になります。</p> <p>その中で、先ほども説明させていただきましたが、新規事業としまして、パンフレットの作成・協議会の運営・表彰制度という3つが新たに加わったことで増額になっております。ただ、増額にはなっておりますけれども昨年実施した女性の活躍推進シンポジウムを中止したりとか、その他事務経費を削減したりしておりますので、丸々増えたわけではございません。それに関しましては、他の(1)から(7)までございますけれども表向き増えているように見えているものであってもかなり事業費等細かく削減しております。と申しますのは、新潟市は全庁的に資金が苦しいという中で税金を有効活用するにはどうしたらいいかということで、かなり厳しい予算の査定がありました。そういった中である程度、スクラップアンドビルドをさせていただいて、結果的にはアルザのところは数字だけ見ると減っているように見えますが、他のところも十分に削減できるところは削減している内容になっております。</p> <p>実際に、役所の予算の組み方としまして、全体の何パーセントを削減しなさいというのがまず各課に振られまして、それをクリアするためにどこが削減できるかを考えます。そうすると前年度の実際の決算状況を見たうえでどうしようという風に考えていく形になります。</p> <p>アルザで一番減らさせていただいたのは、図書購入費です。後は細かいのですが、委員の人数の適正化だとか、事務経費の削減というのをほとんどの事業で行っています。そんな状態でここだけ見ているとそこがすごく減っているように見えますが、内情としては全体的に減らしている状態になっています。</p> <p>もし、もっと細かいことということであれば、別の機会にご説明申し上げますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にいかかでしょう。ご質問等ございましたら。</p>
<p>事務局 (真田課長)</p>	<p>すみません。先ほどの表彰についてお答えするのを忘れていました。失礼いたしました。</p> <p>今はまだ、計画の段階で確定してはいないのですが、3つの区分ぐらいで表彰ができればと考えています。ワーク・ライフ・バランス大賞と女性の活躍促進賞とワーク・ライフ・バランス賞みたいな形でできたらいいなという風に、今の段階ではそのような形で考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にどうでしょうか。ご質問等ございましたら。</p> <p>ないようでしたら、次に、議事の(2)行動計画実施事業の評価(平成27年度実施事業)及び評価部会員の選出について事務局より説明をお願いします。よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 (真田課長)</p>	<p>最初にスケジュールについて説明します。資料3「行動計画実施事業の評価スケジュール(案)」をご覧ください。</p> <p>本日は7月13日ですので、「審議会の動き」の欄の7/13審議会①に当</p>

たります。

それでは、まず今日にいたるまでの市の動きを説明します。

各課で行った男女共同参画の視点に立った取り組み実績と、その事業を各課が自己評価した「1次評価」を、各課から5月下旬に提出してもらいました。「1次評価」は、男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容であったか、または目標達成に効果があった内容・貢献した内容であったかを、事業を所管する課から自己評価してもらったものです。

次に、その1次評価をもとに、男女共同参画課が男女共同参画推進会議の事務局として、「2次評価」を行いました。「2次評価」は、男女共同参画の視点を持って事業を実施したか、また行動計画の目標達成に向けた取り組みや課題などについて評価を行ったものです。

事前に送付させていただいた資料のうち、資料6が各所管課の行った「1次評価」をまとめたもの、資料7が1次評価をもとに男女共同参画課が行った「2次評価」となります。

ここまでが今日にいたるまでの市の動きとなります。それでは、今後のスケジュールを説明します。

皆さまから行っていただくのは、「1次評価」「2次評価」を基に、行動計画の目標が達成されているか、達成のために何が必要なのかを評価していただく「3次評価」となります。

再度、資料3「行動計画実施事業の評価スケジュール(案)」をご覧ください。皆さまから行っていただく「3次評価」を年次報告書としてまとめ、10月に市長へ報告し、11月に予定している男女共同参画推進会議で庁内に周知を行い、その後、市民の皆様へホームページで周知を行っていきます。

それでは、細かいスケジュールを説明させていただきます。

「3次評価」の第一段階として、審議会の全委員の皆さまから、それぞれの専門的立場で評価に対する意見を出していただきます。「1次評価」「2次評価」をもとに、皆さまから、まずは個人の段階での意見または要望を、7月28日までに事務局へ提出をお願いします。

第二段階として、それを「3次評価(案)」としてまとめていくわけですが、毎回委員の皆さまから集まっていたいただくのは非常に難しいですので、この審議会内に評価部会を立ちあげ、評価部会員の方から「3次評価(案)」の作成をお願いします。評価部会は、8月の中旬と下旬に2回開催し、「1次評価」「2次評価」及び皆さまから提出された評価等について審議いただき、「3次評価(案)」を作成していただきます。

評価部会から作成していただきました「3次評価(案)」を8月下旬から9月上旬ごろに開催を予定している第2回目の審議会で全委員の皆さまから審議いただきます。

第三段階として、2回目の審議会で出た意見を踏まえて、まず、9月下旬頃に開催する「3回目の評価部会」で、「3次評価」の「評価部会としての最終案」を作成してもらいます。

「評価部会の最終案」が出来上がりましたら、一度、市役所の所管課へ戻して、内容の確認を行ってもらう作業を経て、10月に予定しています3回目の審議会で全委員の皆さんで最終審議を行って「3次評価」を完成していただきたいと考えています。以上が平成27年度事業評価のスケジュールとなります。

それでは、それぞれの評価について説明させていただきます。

まず「1次評価」ですが、「1次評価」は、男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容であったか、または目標達成に効果があった内容・貢献した内容であったかを、A～Dの四段階で、事業を所管する課が自己評価したものです。

事前に郵送で配付させていただきました資料6をご覧ください。

こちらが各所管課している事業の自己評価をまとめた「1次評価」となります。事業内容、行動計画に基づく男女共同参画の視点に立った取り組み内容、主たる対象、予算額、平成27年度実績、事業実施にあたり、行動計画の目標に対し、その実現に向けて配慮した内容または行動計画の目標達成のために効果があった内容・貢献した内容、男女共同参画の推進という視点のもとに事業を実施するうえでの課題、自己評価、次年度以降の取り組みで配慮する点を、「行動計画の施策体系別・具体的取組に係る主な項目別」に記載してあります。

行動計画のどの部分にあたるのかは、この表の左から2番目の欄の「事業コード」で確認できるようになっています。

次に、資料5-1「第2次新潟市男女共同参画行動計画 施策の体系」をご覧ください。行動計画は「目標」「施策の方向」「具体的な取り組み」で構成されています。6つの「目標」の下に 目標に達するための進めていく「施策の方向」、その下に施策の方向ごとに市が行う「具体的な取り組み」を掲げており、ここには書かれていませんが、この具体的な取り組みの下、「具体的な取り組みに係る主な項目」があります。

次に、資料5-2「施策体系別の具体的取組一覧」をご覧ください。

こちらは「目標」「施策の方向」「具体的な取り組み」に加え、「具体的な取り組みに係る主な項目」までを一覧にしたものとなっています。一番上の網の濃い部分が「目標」、次のカッコ数字が「施策の方向」、次の丸数字が「具体的な取り組み」、次のカタカナのアイウが「具体的な取り組みに係る主な項目」となっており、この目標No、カッコ数字、丸数字、カタカナのアイウを取り出したものが、事業コードになっています。

詳しい事業コードの見方については、資料5-3をご覧ください。実際に評価を行う際は、資料6の「1次評価」の事業コードと資料5-3をご覧くださいながら、1次評価が行動計画のどの部分に当たるのかを確認しながら評価をお願いします。分かりにくければ、お声がけいただければ別途ご説明させていただきます。

「1次評価」の本来の目的は事業の進行管理ですが、それぞれの課が、自分たちの事業がどんなふうに男女共同参画に繋がっているのかを考えないと1次評価は行えませんので、事業そのものの目的が男女共同参画の推進ではないけれど、男女共同参画に結びついている事業はたくさんありますが、所管課がそのことを常に意識しているわけではありませんので、「1次評価」を行うことは、所管課が自分たちの仕事を男女共同参画の視点を持って見つめ直すよい機会となっており、庁内の意識醸成に大いに役立っていると考えています。

次に「2次評価」について説明します。「2次評価」は、男女共同参画の視

点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取り組みとして評価すべき点や課題などについて、男女共同参画推進会議事務局として男女共同参画課が、行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」のレベルで評価を行ったものです。「施策の方向」のレベルというのは、先ほども見ていただいた資料5-1を再度ご覧ください。左から2番目、「目標」の次の「施策の方向」。このレベルで「2次評価」を行っています。

続きまして、皆さまに行っていただく「3次評価」について説明させていただきます。「3次評価」は、「1次評価」「2次評価」とは異なり、外部評価ということで、審議会による評価となります。

「1次評価」「2次評価」をもとに、行動計画の目標が達成されているか、達成のために何が必要なのかを、行動計画「施策の体系」上の「目標」のレベルで、委員の皆さまから評価していただくのが「3次評価」となります。

先ほど、スケジュールの説明の際に説明させていただきましたが、「3次評価」の第一段階として、まずは、審議会の全委員の皆さまから、「1次評価」「2次評価」をもとに、個人の段階での意見または要望を7月28日までに提出していただきます。

本日配付しました資料9「平成27年度行動計画実施事業に関する意見」をご覧ください。こちらが意見をいただく様式及び記入例となっています。この様式で、行動計画の目標達成に向けた取り組みとして評価すべき点や、課題と考える点について、各委員の専門的な立場からの意見などをお寄せいただきます。

全部の目標・項目について埋める必要はありません。皆さまの専門分野、あるいはお気づきになった点について、意見の記入をお願いいたします。

これは「目標」、「施策の方向」、「具体的な取り組み」、「具体的な取り組みに係る主な項目」ごと、つまり事業ナンバーごとにより書き込めるようになっております。

意見を記入した項目には、資料9の最後の頁にある記入例の左下の吹き出しに凡例を載せてありますが、真ん中の欄に、「意見の区分」の記入もお願いします。「よかった」はA、「もっとこうしたら、こうすべき」はB、「まだまだ、よくなかった」はC、「質問」はQ、それ以外は「その他」Dとご記入ください。

記入例にありますけれど、Bということで、もっとこういうことをすればいいのではないかという建設的な意見とか、Cということで、もっと積極的に推し進めるべきじゃないのか、そういったご批判についても是非お書きいただきたいと思います。また、Aということでも、いいことをやったじゃないかというふうに評価いただける部分がありましたら、それについても、是非お書きいただけると、大変励みになりますのでよろしくをお願いします。

これだけでは事業の理解できないとか、何のために行っているのかといった質問はQということで、評価でも質問でもないのだけれど…というようなことがありましたら、Dということでお書きください。質問の回答を所管課からもらって、お返ししたいと思います。

7月28日までに事務局である男女共同参画課へ提出をお願いします。

最後に、資料4をご覧ください。これは昨年度作成した平成26年度分の事業に関する「新潟市男女共同参画年次報告書」の「3次評価」に係る部分を抜粋したものです。

	<p>7月28日までに寄せていただいた意見を、最終的にはこのよう形にまとめていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、今ほど事務局から説明がありましたけれども、経験者を含めて4名以内の評価部会員を選出したいということです。 やってみたいという方がいらっしゃったら挙手をお願いします。昨年はずんなりと決まりましたが。</p> <p>(3名が挙手)</p> <p>それでは、今年度の評価部会員として、鈴木委員、指田委員、片元委員。3名の方々にお願いしたいと思います。 皆さん、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>2年連続で、こんなにずんなりいくということは素晴らしいと思います。では、事務局にまたお願いいたします。</p>
事務局 (真田課長)	<p>ありがとうございました。評価部会員に選任された委員の皆さま、よろしく申し上げます。なかなか期間の短い中、またこれだけの量をこなしていただくということで大変申し訳なく思っておりますが、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>その他として、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>今後の日程ですが、さきほどご確認いただきました、スケジュールに従いまして、後日、「評価部会開催日」について評価部会員の皆様に日程調整をさせていただきたいと思っております。 第2回目の審議会の日程調整は、昨日メールで送らせていただきましたけれども、それと併せて早めに日程調整しましてご連絡したいと思っております。</p>
会長	<p>それでは、次回の第2回審議会の開催は、8月下旬から9月上旬ということでよろしく申し上げます。 その他、何かご意見等ございましたら、いかがでしょう。</p>
高橋委員	<p>先ほど、宿題と言いますか、いただきました27年度事業に対する意見についてですけども、7月28日までにどのような形で提出したらよろしいでしょうか。</p>
事務局 (真田課長)	<p>資料9のこの書式をメール等で送らせていただける方に関しましては、メールでデータを送らせていただきますのでデータで返していただく。又は、ちょっとそういったことが無理ということであれば、FAXなりなんなりということで個人個人にご相談させていただければと思います。基本的には、メールで対応をさせていただきたいと思っております。</p>

会長	ありがとうございます。他にいかがでしょう。 それでは、本日の議事は終了させていただきます。 皆さまありがとうございます。 では、事務局お願い申し上げます。
事務局 (長谷川補佐)	以上をもちまして、平成28年度第1回審議会を終了いたします。本日は、 ありがとうございました。